

✿ アンケートにご協力ください ✿

1. ご自身について以下からお選びください。

単位：人

当事者	3
当事者の家族・親族	7
支援者	5
教育関係者	1
商工関係者	0
それ以外	5

2. この意見交換会をどのようにお知りになりましたか（複数回答可）。

市報	4
チラシ・ポスター	8
小金井市ホームページ	1
協議会委員	5
知人・友人	6
その他（障害者センターからの郵送チラシ）	1
（記入なし）	1

3. 本日お示しした条例案及び本意見交換会について、ご意見・ご感想等があれば

きにゆう  
ご記入ください。

- ・当事者だけでなく、市民全員に向けてのコミュニケーションがとても必要だと感じました。
- ・馬場委員の資料及び説明が分かりやすいです。馬場委員ガンバレ(^ ^)!!
- ・当事者、その家族の方の思いを聞くことができ、よかったので、ぜひ条例に反映してもらえればと思います。今日参加できなかった当事者の方の意見をぜひ聞いて、小金井の当事者にあった条例を作ってほしい。
- ・私達の暮らす街のことだし、私達が使う条例なのだから、もっと「自分が関わって作った条例」という感じが欲しい。こういう会を開けば意見が出るのに、なぜ今のタイミングなのだ。もっと前にやるべきではなかったのか。惜しい気がします。「予算がない、時間がない」って誰の都合か？急ぐ必要はない。もっと丁寧に時間をかけて作り直しましょう。私達も当事者なのだから。
- ・大変様々な立場の方々からのご意見、傾聴しました。いきなり完全なものは困難でしょうが、できるだけ本日出た意見は反映させてほしいと思います。特に教育。子供の過ごす時間の大半は学校です。宜しくお願い致します。

- ・大変勉強になりました。仏をつくったら「たましい」を入れることを願っています。
- ・就学前の保育・幼稚園の段階の扱いについての意見集約ができているのか若干気になっています。
- ・資料を揃えて下さりありがとうございました。興味がある人にはよく分かる内容でした。意見交換会に出席していない一般市民・子供にさりげなく訴える条例が良いと思います。
- ・資料があまりにも立派すぎ。もう少し一般の人にもわかりやすく。
- ・現在示されている案と、委員の方が提案されている案を読み比べてみると、いろいろ考えさせられる条例案であります。特に、難病の方についてのこと、教育についてのこと等、馬場委員の案には記載されているので賛同をするものです。前文に、やまゆり園の事件を記載することは、本日の参加者からも色々意見がありましたので、委員の方も深く検討を希望します。タイトルに関しても、多くの立場の方から意見があり、共に生きるのは誰なのか、深く考えさせられました。
- ・時間がかかっても、意味のある分かりやすい条例を作ってほしい。また、条例発行後の相談窓口を設置してほしいと願っています。行政と関係機関に遠慮せず、相談できる場所があってほしいと思っています。
- ・条例の制定後の周知徹底をお願いします。実際の場合では、支援してもらったり、配慮してもらったりする人が集団の中にあると、その他の人が不利益を被っていることになっているなどの主旨の話をされることがあります。ここからも、いかに当事者以外の人々の理解を深めていくことが難しいことかが伺えると思っています。多くの人に自然に理解を深めてもらえるように期待しています。自立支援協議会の議事録を見たが、黒塗りになって読めない箇所があり、内容の把握がほとんどできませんでした。黒塗りは極秘扱いということなのですね。
- ・障害者に対する差別がなくなるのは良いが、多くの差別は障害者に関係する立場の人にある心の問題が差別を生み出していることが多数あることを気付いてほしい。
- ・今からでも当事者（家族）にアンケートをとるという意見がありましたが、ぜひ実施してほしいと思いました。シンポジウムに教育関係者が1人しか出ていなかったという意見がありましたが、小金井市小・中の教員は都の職員であり、住まいも他市の人が多く、シンポジウムがあること自体を知らなかった人が多かったと思う。教職員にも参加してもらうためには、教委から校長を通して広く知らせる必要があると思いました。教員に対する研修はとても必要だと思います。今日も途中からしか出られませんでした。意見交換会がもう少し回数があれば出られる人も多くなり、色々な意見が聞けるのでは・・・と思いました。
- ・事例アンケートについては、障害者計画策定に係るアンケート（昨年12月）でのアンケートを生かしてほしいと思います。本日は住居に関することが話題になら

なかったのが気がかりです。表題にあるよう「共にくらす」ための基本なので、ぜひ盛り込んで下さい。

・教育に関する条文、女性・複合差別の条文を入れてほしいという意見に同感です。条例とは直接関係ないかもしれませんが、条例の周知のために手引きのようなものを作る際には、アンケートをとったり、当事者の方と共に作ってほしい（広く募集して）と思います。

・活発な意見交換ができて良かった。せつかくの発言が聞き取りにくい時があり、残念だった。マイクの持ち方等工夫が必要なのかもしれない。

・精神障害者の社会的入院患者に対する認識を深めていただき、地域移行に関することも、「戻る場所がない、居場所がない」という状況にしないように、本人任せや事業所では解決できない問題を含め考えてもらいたい。ご理解のほどよろしくお願ひします。

・タイトルの中で障害がある、障害がないっていう部分は必要ないのではないかと思います。「お互いさま」と言い合えるまちづくり条例というような、簡単な文章の方が子供たちに説明するときにもわかりやすいと思います。それと、前文の中に、障害って何？とか、社会的障壁、それから差別・合理的配慮、そういうものは何だろう？みんなで一緒に考えていこうというような内容がいいと思います。

・理念がわかりやすいような内容にしていただけるといいと思います。

・やまゆり園の事件は絶対にあってはならない事件ですが、それを文章に出してしまうことによって印象が限定されてしまうようなイメージが感じられよく検討いただけたらありがたいなと思っています。

・理念について、小さな子供でもわかりやすい、どんな方にもわかりやすい説明しているような文章になっていくといいんじゃないかなと思っています。

・障害がある人もない人も共に暮らすと言うこと。生涯に渡って暮らしやすいまちづくりをしていくそう言ったコンセプトの条例になったらいいなと思っています。

・前文については、わかりやすさというところでなかなか課題があるかなと今思っております。タイトルと一緒に共に暮らすということが入ってくるのであればそれに伴った文章にしていく方がいいのではないかと私は思っています。

・障害者ってという言葉、すごく重く感じられる言葉だと思うんですけども、現状の社会は障害とか障害者という言葉自体をネガティブに受けとめる社会であるので、そうじゃない社会にして行きたい、そのための条例であったり、障害者差別解消法だったりするのではないかなという思いがあるので、やはり障害がある人もない人もという共生社会をつくっていきたいということがわかるようなタイトルにしたいと思っています。

・前文に関して、元々障害者差別解消法は障害者権利条約を批准するに当たって法整備をするということで、解消法を作られていたと思うんですね。その経緯を踏まえた上で、土台にあるのは障害者権利条約だと思うんです。やっぱりそのこともち

やんと前文の中で述べて欲しい。

・やまゆり園の事件に関してはいろいろな御意見があるかと思うのですが、あれだけの大きな事件が、すごいスピードで忘れ去られている。やっぱりすごくそこは危機感を感じています。この条例素案がこの前文の中にあの事件のことを入れるかどうかはすごく難しい判断だとは思いますが、障がい者が障がい者に対して起こした事件だということに納得してしまっている。忘れ去ってはいけない事件であるし、その土台は大変根深いものが社会にある。このような事件を二度と起こさないんだっていう思いや意思を障がい者は特別だという意志を拒む総意として見せてほしいなと思う思いはあります。

・小金井市はこういうことを学んで大人になったということの、ビジョンであるような条例の中身であることを私個人的には求めます。

・やまゆり園のことが一つあると思います。被害者で名前を出してもらえなかったことで大変傷ついた方が被害者のなかにはあると思うんですね。それを汲み取った上でやはり一文でいいのでこのような事件があったということは載せても、いいのかなと思います。

・17条虐待の禁止の中でいろいろな虐待があるのですけれども、中に、性的虐待がないのがちょっと気になりました。児童の多くは、性的虐待を受ける割合が高いということは知られていることですので、加えていただきたいということが一つあります。

・障害者の定義が、障害のある者が障害者であるの説明でしかない。今、障害があるのではなくて機能が低下している者が障害者であるというのが定説になってると思うんですがそういう風にしたらいんじゃないかと思います。

・虐待のところも虐待防止法という法律もあるので、差別防止法が差別解消法とが虐待防止法とも2つとも項目を分けて詳しく述べた方がいいんじゃないかなと思います。

・障害者が安心して暮らせるためには虐待でも結構重要な問題で逆に言えば差別解消よりも、虐待、特に親族による虐待も多いのは事実ですから、その虐待のところを詳しく条例に入れて欲しい。

・障害者を支援する施設なのにその職員に差別や虐待を受けることも多い。

・精神障害者の場合は障害であるかどうかというのは外見では、分かりにくく体調やなどでも状態が違って来る。オープンにするのかクローズにするのかというかね。差別や偏見があるということから、なかなか判断しづらい。市は福祉計画の策定を始めている中で責務という第4条で、「差別や偏見」に関する教育の面の取り組みを強化していただきたいと思います。

・教育の現場においても、障害を受け入れる対応の仕方によってよい事例だったりそうでない事例だったりがある。多くの方が個々の障がい特性を尊重して理解してくれる基となり得る条例にして欲しい。

・教育関係に関してちょっとその条例案が出るときに1番最初に探したのは教育のことだったのですけれども、すっぱり何もなくて、これは一体どういうことなんだろう？とっていました。

・学校現場における、差別事例って結構あると思う、特に合理的配慮に関してはすごく該当するものがある。

・学校現場における親の付き添い未だに障害児が普通学級とかに在籍する時は、親の付き添いを条件に入学を認められると認められているということが何件も起きています。

・就学相談時における、情報の不提供

・校長先生の差別的な発言が多く、普通級に行かれるんだったら支援はしませんよっていうふう言う、差別に当たるのでは思っています。

・合理的配慮の不対応ですねこれはいろんな形での合理的配慮があると思うので、一つ一つ、事例を集めるべきだと思います。

・この種の案をつくる前に事例を市民を含めてですねアンケート取った方がいいと思っています。

・事例アンケートは、ほかの自治体だと、アンケートをとってこういう事例があり、それに対して検証してそれから、条例をつくっていくっていう自治体が多いと思う、小金井市の委員の方たちが差別の事例というのをどこまで、わかってらっしゃるのか理解されているのか。

・当事者の感じる差別と支援者を感じている差別は違う。

また保護者は感じる差別、間違っただけそれがわかるのがやっぱり一つにはアンケートだと思ってるんです。

・時間的に難しいとかいろいろあるかと思うのですが、まだ、急いでやれば間に合うと思う。

ぜひともアンケートに関しては考えていただきたいなとは思っております。

・性の問題、LGBTになること等、見えにくい障害とかそれからです。

通常の障害ということじゃないけれども特別な配慮がとか、ニーズがある方々の問題と勝手な御意見もいただいております。

・障害と女性という複合差別に関する条例を入れてくださいと言うの要望を出させていただきました。

女性のジェンダーの問題、問題でぬけていましたので、そこは、ぜひですね、設計で御意見ということで要望書ももらっておりますので検討させてください。

妊娠をしないように、本人の意思を確認しないしないで医学的処置をしてしまう、そういうことも実際に起きていると聞いています。

ぜひこれは小金井市の方でも検討していただきたいなと思います。

・事業者の責務という合理的配慮の問題、これが難しいなと思っています。受ける側の問題ですからね。

- ・市報の掲載は、合理的配慮というのは非常に難しいので、事例を含めて、あれはQ&A のことを含めて出していただければ、市民の理解が進むのではないかな。
- ・障害当事者に対するその特性に合わせた情報保障がまず1番大事ではないかと思います。
- ・周知啓発の仕方、どこかに市の責務なのか、市民の責務なのかはそのあたりにも、やはりちゃんと文言として、中に入れて頂きたい。
- ・バリアフリーで配慮してほしいだとかいった項目をやっぱり入れる、障害者福祉計画の中で当事者の方に全部書いていただくことになってますので、そこでまた集約ができると思いますので、その意見を反映させていただきたいと思っております。
- ・当事者の方たちの意見が吸い上げられると同時にその当事者がこの条例に関して関心を持っていただける。この条例が自分のものであると当事者だけでなく一般市民の人たちがこの条例のことを知る機会になるという。
- ・権利擁護の言葉は、必要だと思います。